

令和7年8月の大雨による災害復旧工事の発注要件の緩和について【特例措置】

令和8年3月4日

財政課契約検査室

令和7年8月の大雨による災害復旧工事の発注にあたり、入札の不調・不落を防止し円滑な工事執行を図るため、特例措置として、次のとおり取り扱うこととします。

1 対象工事

令和7年8月の大雨による災害復旧工事のうち、発注地区が「佐渡市小木地区」、「佐渡市羽茂地区」、「佐渡市赤泊地区」の工事で、設計金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,000万円未満の土木一式工事

2 発注要件

【現行】 佐渡市地域保全型工事発注要綱による発注（入札参加：発注地区における各地区の地域貢献地元企業（設計金額による格付けあり））

【緩和】 佐渡市地域保全型工事発注要綱による発注（入札参加：佐渡市内に主たる営業所又は主たる営業所以外の営業所がある地域貢献地元企業の認定を受けている企業（設計金額による格付けあり））